

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	請戸共同墓地整備事業	事業番号	◆D-23-1-1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町	
総交付対象事業費	230,692 (千円)		全体事業費	230,692 (千円)	
事業概要					
平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波の影響により、沿岸区域は壊滅的な被害を受けた。浪江町では津波で被害を受けた地域について災害危険区域に指定する予定であり、防災集団移転促進事業を活用し住民に移転を促す予定である。 移転先候補地を大平山に予定することにより、津波で流失した請戸共同墓地を併せて整備し、住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図る。 <請戸共同墓地整備事業> ・用地取得費 16,300 千円 実施設計費 9,948 千円 ・境界測量費 2,673 千円 造成工事費 200,000 千円 ・所有権移転登記業務 1,771 千円 <参 照> 浪江町復興計画【第一次】の計画編 P56 8) 津波被災地の土地利用のイメージ 〃 施策編 P141 ⑤共同墓地の整備および津波被害等の伝承					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・用地取得業務、実施設計業務、境界測量業務、造成工事 <平成 26 年度> ・造成工事					
東日本大震災の被害との関係					
<東日本大震災による本町の被害について> ・東日本大震災による人的被害 (平成 25 年 10 月 1 日現在) 死者 149 名 行方不明者 33 名 ・津波による物的被害 (平成 24 年 6 月 22 日現在) 流出・全壊家屋 604 戸 ・津波浸水面積 約 600ha (国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分) ・その他事業用倉庫・請戸共同墓地等の流失、小学校等の公共施設の損壊、					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23
事業名	防災集団移転促進事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限する予定である。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。津波浸水域および津波被災状況を考慮し、主に防災の観点から町の北側と南側の高台、および中心市街地近隣地を主な移転先候補地として、集団移転に対応する土地の造成を図る。	